

柏原斎場火葬炉設備等更新工事業者選定に関する
公募型プロポーザル
実施要領

令和5年5月
丹波市

目 次

はじめに	1
I 一般事項	1
1 名称	
2 主催者	
3 募集方法	
4 審査	
5 性格	
6 建設事業の日程（予定）	
7 事務局	
8 資料等の入手	
II 日程	2
III 参加者の資格要件	2
1 参加資格	
2 参加不適格者等	
3 失格基準	
IV 審査	3
1 審査方法	
2 受注候補者等の特定	
3 審査結果の発表	
V 手続き	3
1 実施要領の配布	
2 参加意向申出書の提出	
3 技術提案書の提出	
4 質問・回答	
5 現地案内	
6 建築図書の閲覧	
VI 請負契約	4
1 契約の交渉	
2 火葬炉設備等工事概要	
3 契約の条件	
4 火葬炉設備等の実施設計	
VII 技術提案書の作成要領	5
1 基本事項	
2 提出図書	
3 著作権	
4 提出書類の取扱い	
5 経費の負担	
6 その他	
VIII 付属資料	7

柏原斎場火葬炉設備等更新工事業者選定に関する 公募型プロポーザル実施要領

はじめに

丹波市には、柏原斎場と氷上斎場の2斎場が設置されている。これらの施設は、平成16年(2004年)11月の氷上郡6町(柏原町、氷上町、青垣町、春日町、山南町、市島町)合併前に建設された施設である。氷上斎場は平成9年(1997年)の建設で、建設後26年が経過し、柏原斎場(つつじ苑)は平成11年(1999年)の建設で、建設後24年が経過している。

2斎場とも火葬炉設備の平均更新年数である約20年以上が経過しており、長期稼働による老朽や劣化が進んでいる状況となっている。また平成12年(2000年)3月に当時の厚生省(現厚生労働省)が発表した「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」(以下「ダイオキシン類対策指針」という。)以前に設置された設備であり、この指針の条件を満たさない火葬炉設備となっている。

一方、建物に関しては、2施設とも鉄筋コンクリート造であり、法定耐用年数の50年は経過していないが、建物を長期的に安定して使用するためには、定期的な大規模修繕が必要な時期となっており、経年劣化による修繕や設備の更新が必要な時期となっている。

今回、丹波市(以下「発注者」という。)における公共施設個別施設計画に伴い、機能を柏原斎場に集約化するもので、柏原斎場について長期稼働による火葬炉設備の老朽化や、発注者が必要とする機能や性能を満たす火葬炉設備を新たに導入するとともに、建物の必要な修繕・改修工事を行うものである。

火葬炉設備に関しては、各社特許を持っており、それぞれの燃焼理論に基づいた独自の炉形式となっていることから、共通仕様書の作成が困難である。そのため柏原斎場の火葬炉設備更新及び建物の修繕・改修にあたり、火葬炉設備の改修工事の実績と火葬炉設備についての優れた技術水準と実績を持ち、情熱と責任をもって取り組む柏原斎場火葬炉設備等更新工事業者(以下「受注者」という。)を選定することを目的に、公募型プロポーザルを実施するのである。

I 一般事項

- 1 名称 柏原斎場火葬炉設備等更新工事業者選定に関する公募型プロポーザル(以下「プロポーザル」という。)
- 2 主催者 丹波市
- 3 募集方法 公募型プロポーザル
- 4 審査 審査は評価委員会において受注候補者及び次点者を選定する。
評価委員会は、柏原斎場火葬炉設備等更新工事公募型プロポーザル評価委員会(以下「評価委員会」という。)及びその委員がその任に当るものとする。
- 5 性格 技術提案書は、火葬炉設備の基本的な考え方や公害防止に関する技術力等と、与えられた条件下における火葬炉設備更新及び建物の修繕・改修方法を含めて評価し、受注候補者等を選定するために求めるものである。
- 6 建設事業の日程(予定)
 - (1) 受注候補者の選定 令和5年 5月～令和5年 8月
 - (2) 設計業務 令和5年 9月～令和5年12月(予定)
 - (3) 火葬炉設備等更新工事 令和6年 3月～令和8年 2月(予定)
- 7 事務局 丹波市生活環境部環境課環境係 大森、杉本
〒669-3692 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地
TEL:0795-82-1290(内線161) FAX:0795-82-1821
E-mail:kankyou@city.tamba.lg.jp
- 8 資料等の入手 実施要領、質問回答等の関係書類は、丹波市公式ホームページ(以下「市ホームページ」という。)内「柏原斎場火葬炉設備等更新工事公募型プロポーザル」ペ

ージから、ダウンロードし入手する。
なお、窓口での閲覧・配布は行わない。
<http://www.city.tamba.lg.jp/>

Ⅱ 日程

- (1) 公募開始（市ホームページ掲載）…………… 令和5年 5月24日（水）（公告の日）
- (2) 質問の受付期限（参加意向申出書関係）…………… 5月31日（水）17時まで
- (3) 質問への回答日 …………… 6月 7日（水）
- (4) 参加意向申出書の提出期限 …………… 6月 9日（金）17時まで
- (5) 質問の受付期限（技術提案書関係）…………… 6月20日（火）17時まで
- (6) 質問への回答日 …………… 6月28日（水）
- (7) 技術提案書の提出期限 …………… 7月21日（金）17時まで
- (8) 審査日（技術提案書審査及びヒアリング）…………… 8月17日（木）予定
※ ヒアリング日時と場所は技術提案書提出者に改めて通知する。
- (9) 審査結果発表及び通知の日 …………… 8月末（予定）

Ⅲ 参加者の資格要件

プロポーザルに参加する者（以下「参加者」という。）の資格要件等は、次のとおりです。

1 参加資格

参加者は次の各号に該当していることを参加資格とする。

- (1) 入札参加資格者名簿に登載している者。
 - ① 丹波市競争入札参加者の資格に関する規則等に基づく競争入札参加資格者名簿（以下「名簿」という。）の令和5～6年度の入札参加資格者名簿【建設工事】のうち建築工事業に登載されている者。
 - ② 名簿に登録がない事業者は、次に掲げる書類を提出すること。
その他入札参加資格審査に必要な書類
※以下のリンクを参照のこと。
<https://www.city.tamba.lg.jp/site/jigyoukanri/sinseisyotetudukiannair5-6nyuusatusankasikakusi/meinegaikensetukouji.html>
- (2) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による一級建築士事務所の登録を受けている者が望ましいが、一級建築士事務所に建物の設計業務を委託することも可能とする。
建物の設計業務を委託する場合は、＜様式5-1＞火葬炉設備等更新工事に関する基本的な考え方に委託予定者を明記すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (4) 本プロポーザル実施の公告の日から選定期間内に、兵庫県又は丹波市から指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 建設業法第27条の23に規定する有効な経営事項審査の結果の通知を受けていること。
- (6) 配置技術者は、建設業法第26条に規定する専任の主任技術者又は専任の監理技術者を配置すること。ただし、契約までの間は、建設業法第26条第3項は除く。また、配置技術者は技術提案提出日以前3ヵ月以上の恒常的な雇用関係にあること。
- (7) 過去5年以内（平成30年4月以降）に、元請として5基以上の火葬場において、自ら製造し設置完了した火葬炉設備全体の更新工事（入替工事）の施工実績を有すること。ただし、単なる火葬炉の耐火物の補修や機器の交換工事は除く。
- (8) 法人又はその役員が丹波市暴力団排除条例（平成23年丹波市条例第53号）第2条に掲げる暴力団又は暴力団員又は兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係がないこと。

- (9) 丹波市公共工事等に関する暴力団排除措置要綱（平成 24 年 3 月 26 日告示第 176 号）に基づく指名除外措置等を受けていない者であること。
- (10) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和 27 年法律第 72 号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- 2 参加不適格者等
評価委員会及びその委員が自ら主宰し又は役員若しくは顧問として関係する営利法人、その他の営利組合は参加できない。
- 3 失格基準
次の各号に該当する場合、その提案に係る参加者は失格とする。
- (1) 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
(2) 提出方法、提出先及び提出期限の条件に適合しない場合
(3) 作成要領に指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しない場合
(4) 本審査が終了するまでの間において、評価委員に対して審査の結果に影響を与えるような接触を行った場合

IV 審査

- 1 審査方法
審査は、市民サービスとしての継続的な火葬業務が可能となる火葬炉設備更新及び建物の修繕・改修工事が可能となる受注候補者を選定するため、参加者の技術力、施工実績及び、改修内容、改修工程の確実性等について、総合的に審査及び評価を行うこととし、技術提案書の審査と提案者へのヒアリングを行い、受注候補者等を選定する。
審査は、非公開とする。
- 2 受注候補者等の特定
発注者は、評価委員会で選定された受注候補者を、丹波市工事業者等入札参加審査会による審査の後、受注者として特定する。
- 3 審査結果の発表
審査の結果は、プロポーザル参加者全員に通知する。

V 手続き

- 1 実施要領の配布
- (1) 配布する資料
- ① 柏原斎場火葬炉設備等更新工事業者選定に関する公募型プロポーザル実施要領
 - ② 柏原斎場火葬炉設備等更新工事要求水準書
 - ③ 柏原斎場建築図（抜粋）
 - ④ 丹波市柏原斎場火葬炉設備更新工事建築物等の修繕・改修等工事（案）
- (2) 配布期間 令和 5 年 5 月 24 日（水）から市公式ホームページからダウンロードすること。
- 2 参加意向申出書の提出
- (1) 提出期限 令和 5 年 6 月 9 日（金）17 時まで（必着）
（土・日曜日、祝日及び振り替え休日は除く。受付時間は 9 時から 17 時まで）
- (2) 提出場所 事務局
- (3) 提出方法 持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着）による。
- 3 技術提案書の提出
- (1) 提出期限 令和 5 年 7 月 21 日（金）17 時まで（必着）
（土・日曜日、祝日及び振り替え休日は除く。受付時間は 9 時から 17 時まで）
- (2) 提出場所 事務局

(3) 提出方法 持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限る。提出期限までに必着）による。

4 質問・回答（参加意向申出書関係）

(1) 質問の受付期間

令和5年5月24日（水）～5月31日（水）17時まで（必着）

（土・日曜日、祝日及び振り替え休日は除く。受付時間は9時から17時まで）

(2) 受付場所 事務局

(3) 質問方法 質問は様式0-1により、メールまたはFAXで質問を付ける。

（受信確認を電話で行うこと。）

(4) 回答 質問の回答は、6月7日（水）17時までに、市公式ホームページに掲載する。

5 質問・回答（技術提案書関係）

(5) 質問の受付期間

令和5年6月13日（火）～6月20日（火）17時まで（必着）

（土・日曜日、祝日及び振り替え休日は除く。受付時間は9時から17時まで）

(6) 受付場所 事務局

(7) 質問方法 質問は様式0-1により、メールまたはFAXで質問を付ける。

（受信確認を電話で行うこと。）

(8) 回答 質問の回答は、6月28日（水）17時までに、市公式ホームページに掲載する。

6 現地案内

(1) 日時 令和5年5月30日（火） 10時から17時まで

丹波市職員と指定管理者が案内する。事前に事務局にメールまたはFAXで現地案内の希望を連絡すること（様式自由）。（受信確認を電話で行うこと。）

案内の時間については調整し、事務局から案内希望者に連絡する。

7 建築図書の閲覧

(1) 閲覧期間 令和5年5月29日（月）から6月9日（金）まで

（受付時間は9時から17時まで）

(2) 閲覧場所 事務局

(3) 備考 事前に発注者に希望日を連絡し、担当者の在籍を確認すること。

閲覧時に建築図書の写真撮影は可能とする。建築図書に関する質問はこの場では受け付けない。

VI 請負契約

1 契約の交渉

(1) 発注者は、受注候補者と契約交渉を行い、技術提案書を基本とした、実施設計書と工事費をもとに、受注者として随意契約することを原則とする。工事請負契約は、令和6年3月を予定する。

(2) 契約条件等で合意に至らなかった場合は、契約の締結を行わず、次点と評価された者との契約交渉を行うこととする。

(3) 受注候補者として評価委員会での選定後に、丹波市工事業者等入札参加審査会による審査により受注者として特定するまでに、「Ⅲ 参加者の資格要件」に定める事項に該当しなくなった場合は契約しないこととし、この場合、発注者は一切の損害賠償の責を負わないこととする。また、受注候補者の責により、工事請負契約に至らなかった場合も、実施設計書と工事費の算出に関して、発注者は一切の損害賠償の責を負わないこととする。

2 火葬炉設備等工事概要

(1) 事業名 柏原斎場火葬炉設備等更新工事

(2) 事業箇所 施設名称 丹波市柏原斎場つつじ苑

所在地 兵庫県丹波市柏原町下小倉 2088 番地 20

竣工 平成11年（1999年）2月

敷地面積 4,987.65 m²

- 建物面積 1,614.8 ㎡
 建物構造 鉄筋コンクリート 2 階建て
 火葬炉数 現状人体炉 4 炉、動物炉 2 炉
 火葬実績 令和 4 年度 人体 659 件（丹波市全体 1,068 件）
- (3) 事業内容 柏原斎場火葬炉設備等更新工事及び建物修繕・改修工事一式
- (4) 主な工事概要
- ・火葬炉（人体炉）設備を更新、増設し 5 炉とする（既設 4 炉を 5 炉にする）
 - ・収骨室の待合室への改修
 - ・待合ホール・待合室・廊下等の修繕・改修
 - ・トイレの改修
 - ・地下燃料タンクの更新
 - ・受変電設備・非常用発電設備の更新
 - ・外壁及び屋根の修繕
- ※建物の改修に当たり建築面積の変更はないものとし、火葬炉設備工事に関して開口部の変更や構造上必要な補強が生じた場合は実施すること
- (5) 契約書作成の要否 必要
- (6) 履行期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 2 月まで（予定）
- 3 契約の条件
- 受注候補者が作成した、実施設計書と工事費をもとに、発注者が定める方法により算出した金額を上限として、見積書を徴取し、受注者として随意契約を行う。
- 工事に関しては、工事の段階に応じて順次部分引渡しを行い、使用開始する。
- 4 火葬炉設備等の実施設計
- (1) 受注候補者は火葬炉設備の実実施設計及び建物の修繕・改修設計を行う。
 - (2) 受注候補者は、プロポーザルに係る技術提案の内容を基本とし、発注者と当該工事内容の詳細について協議を行い、実施設計書をまとめ、工事費を算出する。
 - (3) プロポーザルに係る技術提案の際に提出された火葬炉設備工事見積額及び維持管理費見積額等については、受注者の保証事項とする。ただし、発注者との協議の中で発生する本実施要領・要求水準書等に記載のない新たな事項については、この限りではない。

VII 技術提案書の作成要領

1 基本事項

- (1) 提案書は、「柏原斎場火葬炉設備等更新工事要求水準書」を満たす施設として、＜様式 1 から様式 5-8＞の中で表現するものとする。
- (2) 技術提案書は、A 4 縦ファイルの左綴じとする。
- (3) 提出部数については、印刷物 10 部とし、下記提出図書を記録した電子メディア（CD-R）を 1 媒体提出すること。

2 提出図書

2-1 火葬炉設備に関する事項

- (1) 火葬炉設備仕様書（火葬炉設備全体の具体的な設備仕様書を添付のこと。）
- (2) 燃焼計算書、各設備能力計算書
- (3) 図面（図面は A 3 とする）
 - ① 火葬炉設備フローシート及び火葬炉設備計装フローシート
 - ② 火葬炉設備設置にかかる配置図、平面図、立面図
 - ③ 築炉構造図
 - ④ 炉内台車
 - ⑤ バーナー（主燃焼、再燃焼）
 - ⑥ 排ガス処理設備、排気設備

- ⑦ 枢運搬車、台車運搬車
- ⑧ 炉前冷却室
- ⑨ 地下オイルタンク
- ⑩ 火葬炉設備更新計画図（仮設計画含む）
- (4) 電気計装設備
 - ① 電気設備容量計算書及びシステム運転時負荷計算書
 - ② 各設備機器仕様書
 - ③ 制御及び計装一覧表
 - ④ 中央監視盤、炉操作盤等必要な盤類の形態図及びシステム内容
 - ⑤ 受変電設備仕様書及び図面
 - ⑥ 非常用発電設備仕様書及び図面
- (5) 排ガス等の目標値（実績に基づき当施設で約束できるデータ値） <様式1>
 ※ 同じ設備を納入している2カ所について実績値を表記し、計量証明書も添付すること。
- (6) 維持管理費概算見積書 <様式2-1~3>
 ※ 当施設で確実に達成可能な電気・燃料使用量とする
- (7) 項目別工事費見積書 <様式3>
 ※ 見積書の内容は提案書の内容を反映させたものとする。
- (8) 本業務に対する取組体制 <様式4>
- (9) 火葬炉設備提案書
 - ① 火葬炉設備等更新工事に関する基本的な考え方 <様式5-1>
 - ② 火葬炉設備のシステム構成及び特徴 <様式5-2>
 - ③ 運営の効率化に関する提案 <様式5-3>
 - ④ アフターサービスの考え方と体制 <様式5-4>
 - ⑤ 環境に関する取り組み方法 <様式5-5>
 - ⑥ 工事中の安全管理及び会葬者への配慮 <様式5-6>
 - ⑦ 効率的な施工方法の提案及び品質管理に関する取組み方法 <様式5-7>
 - ⑧ 火葬炉設備に関する自由提案 <様式5-8>

2-2 建物に関する事項

- (1) 仕様書
- (2) 建物修繕・改修設計図
 - ・ 建築
 - ・ 設備
 - ・ 電気
- (3) 建物改修計画図（仮設計画含む）
- (4) 数量計算書
 ※ 図面および仕様書に基づく工事範囲の各種工事の施工数量や材料の計算を行う。
- (5) 建物修繕・改修工事費
 ※ 物価資料による単価、または見積もり徴取による単価に基づいた工事費を提出すること。

3 著作権

提出された技術提案書の著作権は、元来第三者に帰属するものを除き、それぞれの参加者に帰属するものとする。

なお、技術提案書の中で第三者の著作物を使用する場合は、当該第三者の承諾を得ておくこと。

第三者の著作物の使用の責は、使用した参加者にすべて帰するものとする。

4 提出書類の取扱い

発注者は、プロポーザルに関する事項の公表、提示、その他発注者が必要と認めるときに、技術提案書を複製し、無償で使用することができるものとする。

5 経費の負担

技術提案書等の作成費、旅費、その他プロポーザルの参加に関して要した一切の経費は、参加者

の負担とする。

6 その他

- (1) 提出期限以降における技術提案書の差替えは、認めない。
- (2) 技術提案書の提出は、1者につき1件とする。
- (3) 提出された技術提案書は、返却しない。
- (4) プロポーザルにおいて使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）の規定による計量単位に限る。

Ⅷ 付属資料

- <様式1> 排ガス等の目標値
- <様式2-1~3> 維持管理費概算見積書
- <様式3> 項目別工事費見積書
- <様式4> 本業務に対する取組体制
- <様式5-1> 火葬炉設備等更新工事に関する基本的な考え方
- <様式5-2> 火葬炉設備のシステム構成及び特徴
- <様式5-3> 運営の効率化に関する提案
- <様式5-4> アフターサービスの考え方と体制
- <様式5-5> 環境に関する取り組み方法
- <様式5-6> 工事中の安全管理及び会葬者への配慮
- <様式5-7> 効率的な施工方法の提案及び品質管理に関する取り組み方法
- <様式5-8> 火葬炉設備に関する自由提案
- 柏原斎場火葬炉設備等更新工事要求水準書
- 柏原斎場建築図（抜粋）
- 丹波市柏原斎場火葬炉設備更新工事建築物等の修繕・改修等工事（案）

柏原斎場火葬炉設備等更新工事業者選定に関する
公募型プロポーザル
質 問 書

令和5年 月 日

丹波市長 林 時彦 様

住 所

商号又は名称

代表者

印

担当者

電話番号

FAX番号

E-mail

「柏原斎場火葬炉設備等更新工事業者選定に関する公募型プロポーザル」について、次の事項を質問します。

区 分	質 問 事 項

備 考

- 1 区分は実施要領、要求水準書等の項目を記載してください。
- 2 質問が無い場合は、質問書を提出する必要はありません。
- 3 提出期間 参加意向申出書関係 5月31日（水）17時まで
技術提案書関係 6月20日（火）17時まで

<様式0-2>

柏原斎場火葬炉設備等更新工事業者選定に関する
公募型プロポーザル
参加意向申出書

令和5年 月 日

丹波市長 林 時彦 様

住 所

商号又は名称

代表者

印

担当者

電話番号

F A X 番号

E-mail

「柏原斎場火葬炉設備等更新工事業者選定に関する公募型プロポーザル」について、会社概要及び納入実績を添付の上、参加することを表明します。

柏原斎場火葬炉設備等更新工事業者選定に関する

公募型プロポーザル

会社概要及び納入実績

1 会社名			
2 本社住所			
3 代表者名			
4 電話・FAX	(電話)	(FAX)	
5 設立年・資本金	(設立年)	(資本金)	
6 社員数 ※ 火葬業務従事者は除く	社員数	名	
	事務職	名、技術職	名(内監理技術者 名)
7 当地域担当支社 支店又は営業所	(住所)		
	(名称)		
	(電話)		(FAX)
	社員数	名	
	事務職	名、技術職	名(内監理技術者 名)
8 建設業許可区分・番号			
9 品質・環境マネジメント の認証取得			
10 一級建築士事務所登録			
11 納入実績 ※ 1	全国：		
	施設数	施設(火葬炉 基、動物炉 基、汚物炉 基)	
	兵庫県内：		
	施設数	施設(火葬炉 基、動物炉 基、汚物炉 基)	
12 最近3年間の 売り上げ実績	年度	年度	年度
	万円	万円	万円

- ※1 ・平成30年度以降に納入したもの(入替及び工事中も含む。)について記入すること。
 ・添付書類として、納入実績内訳表を添付すること。
 ・納入実績内訳表には、所在地、納入先、種類別基数、集じん方式及び竣工年月を記入すること。